明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令・省令〕
○外国為替法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境四）　二
〔省　令〕
○地方税法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（総務八五）　二
○地方自治法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（同八六）　三
〔規　則〕
○鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則（公害等調整委三）　四
〔告　示〕
○人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律施行規則第九条の二第一項の規定に基づき、内閣総理大臣が定める金額を定める件（内閣府一二一）　四
○除籍が滅失した件（法務一七七）　五
○高速自動車国道に関する件（国土交通一一九一～一一九三）　六
○上信越高原国立公園の公園計画を変更する件（環境五四）　六
○国立公園の公園事業を決定する件（同五五）　六
○国立公園の公園事業を廃止する件（同五六）　六
○国立公園の公園事業を変更する件（同五七）　六
○水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件（同五八）　六
○道路に関する件（近畿地方整備局一四九～一五二）　七
○都市計画に関する件（中国地方整備局九二、九三）　八
○道路に関する件（九州地方整備局一二一）　八
〔叙位・叙勲〕　八
〔皇室事項〕　九
〔公　告〕
諸事項　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　九
会社その他　二九
官庁
国営水橋土地改良事業計画関係　九